

お客さま各位

山梨信用金庫

お客さま情報の定期的な確認に関するご協力のお願い

平素より山梨信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、「犯罪収益移転防止法」や「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」にもとづき、預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪への対策を強化しております。

このような対策のひとつとして、お客さまに関する情報やお取引目的等について郵送により定期的に確認させていただき取り組みを行っております。ご案内をお受け取りの際には、大変お手数をおかけしますが、何卒ご回答・ご提出をお願い申し上げます。

なお、本手続きにおいて、お客さまからキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きすることはございません。そのような依頼は詐欺ですので、ご注意ください。

※マネー・ローンダリングとは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせて資金の出所を隠したりする行為です。また、テロ資金供与とは、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為です。